以下の実習内容の中から、希望するものを選択してください。

どの業務を選択した場合でも、国家公務員としての行政事務を経験することができます。

（文系・理系は問いませんが、安全審査や検査、安全研究に関する業務では理工系の知識が必要となる場合があります。）

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 実習内容 |
| **制度の運用や規制基準の策定などに関する業務**  　原子力規制行政に関係する制度の運用や基準の策定などについての理解を深めます。 | |
| １ | 新知見を取り入れるための検討、事業者等との意見交換の実施 |
| ２ | 法制度運用、規制基準の策定と継続的改善 |
| **原子力施設などの安全審査に関する業務**  審査の具体的な内容や関連法令への理解を深めます。  安全審査については、以下①～④に分類して実習を行いますので、興味のあるものを選択してください。 | |
| ３(1) | 原子力発電所（実用炉）の安全審査 |
| ３(2) | 常陽、もんじゅのほか、試験研究炉や核燃料物質の使用施設などの安全審査 |
| ３(3) | 核燃料物質の加工施設や使用済燃料の再処理施設などの安全審査 |
| ３(4) | 原子力発電所などの耐震・耐津波の安全審査 |
| **原子力施設などの検査に関する業務**  　検査制度や関連法令への理解を深めます。  ※今回の実習では、実際に原子力施設に検査などに行くことはできません。 | |
| ４ | 原子力施設などの検査 |
| **放射線による障害の防止や保障措置に関する業務**  　放射線被ばくを防ぐための体制作りや、核物質平和利用の検認活動（保障措置）、放射性同位元素などの規制関連法令への理解を深めます。 | |
| ５(1) | 原子力災害対策の基本的な方針の作成、原子力災害時の医療体制の整備、放射線に関する技術的知見の収集・整理など、放射線から人を防護するための政策立案 |
| ５(2) | 核物質が平和目的だけに利用されることを担保するIAEA保障措置に関する業務 |
| ５(3) | 環境放射線モニタリング |
| ５(4) | 放射性同位元素などの規制 |
| **安全研究に関する業務**  　規制行政を行う上での基準の整備や技術的知見を取得するための調査・研究を行います。  　安全研究の管理に加えて、調査・研究を担当する分野ごとに、以下の①～④の４つに分かれます。 | |
| ６ | 安全研究の企画・管理 |
| ６(1) | 原子力施設（サイクル施設含む）、核燃料、貯蔵・輸送などの安全性に関する調査・研究 |
| ６(2) | 重大事故の影響評価や確率論を用いた原子力施設評価に関する調査・研究 |
| ６(3) | 原子力施設の廃止措置、廃棄物の処理・処分、放射線計測、放射能分析などの安全性に関する調査・研究 |
| ６(4) | 地震や津波などに対する原子力施設などの安全性（ハザード分野）や構造強度（フラジリティ分野）に関する調査・研究 |
| **原子力規制庁内の総合調整などに関する業務**  　庁内の業務・組織に係る総合調整、政策の評価、情報システム環境の管理、予算の要求・執行等の会計事務、法令・内部規則等の案文審査、保有する情報の公開に関する調整など原子力行政を支える業務を行います。 | |
| ７(1) | 庁内の総合調整、公文書の管理、政策の評価、委員会の会議運営 |
| ７(2) | 原子力規制委員会の活動についての対外的な情報発信（委員長記者会見など） |
| ７(3) | 職員が使用するパソコンやデータベースといったシステムの整備やＩＴ技術を用いた働き方改革を進めるための新しいオフィス改革 |
| ７(4) | 予算要求、予算執行管理、契約事務、庁舎管理・物品管理などの会計事務プロセス |
| ７(5) | 委員会の所掌する法令、内部規則等の案文の審査  委員会の保有する情報の公開、個人情報の保護 |
| **国際機関や海外規制機関との連携などに関する業務**  　日本の安全規制に関する情報公開や海外機関からの情報収集などを行います。  　※実習にあたっては、一定の英語力が求められます。 | |
| ８ | 国際機関や海外規制機関との連携 |
| **危機管理体制の整備・運用などに関する業務**  　原子力規制委員会の危機管理体制を整備・運用します。また、事業者が行う防災活動を確認します。 | |
| ９ | 危機管理体制の整備・運用 |
| **人材育成・研修などに関する業務**  　原子力規制行政に必要な研修制度等についての理解を深めます。 | |
| １０ | 原子力規制行政に必要な人材を育成するために原子力安全人材育成センター（施設等機関）が実施する研修の運営等 |